

～ 黒田地区にある春日神社の「茅の輪くぐり」を御存知ですか？ ～

今年はスッキリしない天候が続いていますね。上桂川の鮎友釣りが歴史的に不良であったり、急な気温上昇や大雨でホタルの飛翔も少なかったりと各所で様々な影響が出ているだけでなく、偏頭痛など体調不良を訴える方も多いと聞きます。こうした厄は、茅の輪くぐりで祓い清めましょう！

6月22日(日)、「おーらい黒田屋」前の春日神社にて行われた神事「夏越の祓（なごしのはらえ）」に参加してきました。

夏越の祓とは、立春から半年間の罪穢（つみけがれ）を祓い、次の半年間も無病息災であることを願って行われる神事で、各神社では大きな茅の輪（ちのわ）が社頭に飾られ、それをくぐると無病息災・悪厄退散になると伝えられています。京都観光オフィシャルサイト「京都観光Navi」では、伝統行事の一つとして、「2025年京都市内の夏越の祓・茅の輪くぐり」が一覧で紹介されているなど、この時期の風物詩となっています。なお、黒田地区の春日神社は掲載されていませんのであしからず。

さて、この黒田地区の春日神社の茅の輪は、毎年総代さんが総出で茅を刈り取り、それを輪の骨組みに巻き付けて制作されているものです。

式祭では、玉串やお供えを捧げた後、「蘇民将来（そみんしょうらい）」と繰り返し心の中で唱えながら茅の輪をくぐるのですが、その昔、蘇民将来（そみんしょうらい）と巨旦将来（こたんしょうらい）という兄弟がおり、ある日、素盞鳴尊（すさのおのみこと）が裕福な巨旦将来に一夜の宿を求めたところ、冷たく断られたのに対し、蘇民将来は貧しいながらも快く宿と食事の提供をしたことで、素盞鳴尊がお礼として蘇民将来に「それを腰に付けば、疫病を免れることができる」と手渡した小さな茅の輪に由来すると伝えられています。現在、茅の輪くぐりは全国の神社で行われており、京都では直径5メートルの巨大な茅の輪で知られる北野天満宮などが有名ですが、なぜこの黒田の地でも茅の輪くぐりが行われているのでしょうか。

それは今から20年ほど前、当時の宮司さんの「新たな取り組みとして茅の輪くぐりを取り入れてみよう」という発案で始まったものだそうです。総代の方にお話を伺うと「歴史も浅いし、茅の輪づくりも大変」と仰いますが、過去の様式を守るだけでなく、皆で力を合わせて新たな取り組みを開始・維持して来られたのは、とても意義深い試みで、地域の活性化に繋がる取組と考えます。今年は7月5日で終了しましたが、機会があれば是非体験してみてください。身近な伝統行事に参加することで地域への愛着がより一層強くなることを願って止みません。

式祭参加者による茅の輪くぐりの様子↓（撮影日：R7年6月22日）



～京北合同庁舎のお客様駐車場をご利用の皆様へ～

周辺の方のご迷惑となりますので、次のことをご守りください。

- 駐車中はエンジンをお切りください。
- 庁舎にご用のない方の駐車はご遠慮ください。
- 国道の横断は、横断歩道または地下道をご利用ください。
- 庁舎敷地内（駐車場含む）は禁煙です。

出水期、普段以上に防災に備えましょう！



←マイタイムライン作成はこちら



令和7年7月号 目次

- ▶ けいほくヘルスカレッジのご案内
- ▶ 高齢者带状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まります！
- ▶ 戸籍に振り仮名が記載されます！
- ▶ 林業のちょっとコラム～どこまでが「森林」？～
- ▶ かがやき隊コラム

けいほくヘルスカレッジのご案内

ぜひ、この機会に！

～フレイル予防教室～【参加費：無料、定員20名程度、先着順！】

フレイルとは心や体、社会的な機能が低下した「虚弱状態」のことです。フレイルについて知り、予防・改善に取り組むことで、介護予防や認知症予防につなげましょう！

日時	内容
1回目 7月24日(木) 14時～15時30分 (受付13時30分～)	テーマ「フレイルについて知ろう」 ・体力測定【動きやすい服装、着脱しやすい靴下でお越しください。】 講師 京都市右京区地域介護予防推進センター 加藤 大輔 氏
2回目 8月26日(火) 14時～15時30分 (受付13時30分～)	テーマ「フレイル予防(認知症予防)」 講師 京都市立病院 認知症看護認定看護師 坂口 かおり 氏 阪野 真弓子 氏
3回目 9月17日(水) 14時～15時30分 (受付13時30分～)	テーマ「フレイル予防体操」 ・体力測定【動きやすい服装、着脱しやすい靴下でお越しください。】 講師 京都市右京区地域介護予防推進センター 加藤 大輔 氏

場 所：京北出張所 2階 大会議室

定 員：20名 ※なるべく3回続けてご参加ください。

申込み：電話または京北出張所③窓口まで（先着順）

問合せ先 京北出張所 保健福祉第二担当 電話：075-852-1816



高齢者帯状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まります！

令和7年度から令和11年度までの5年間に1人1回、定期接種の機会を設けています。対象の方が定期接種を受けられるのは令和7年度の1年間のみに限られます。

65歳	昭和35年4月2日生～昭和36年4月1日生
70歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生
75歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
80歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
85歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
90歳	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
95歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
100歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
101歳以上	大正14年4月1日以前生まれ
満60歳～64歳	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方も対象

令和7年度対象の方には、**令和7年8月**に予診票・接種券を送付予定です。

接種場所は、
 ○京北病院 電話：854-0221
※生ワクチンは接種不可
 ○山本クリニック 電話：852-6070



【ワクチンの種類と料金】

対象	接種料金		手続
	生ワクチン (1回接種)	不活化ワクチン (2回接種)	
一般	4,000円	18,000円 (1回あたり)	事前の手続不要 (医療機関への予約は必要)
生活保護・中国残留邦人等 支援給付受給者	無料		事前に生活保護受給証明書 等を発行してください。

※不活化ワクチンは2回接種(2か月以上の間隔をあける)のため、計36,000円となります。
 また、上記料金で接種できるのは、2回目の接種についても、令和8年3月31日までです。

【予防効果】

接種回数 (接種方法)	①生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン「ピケン」)	②不活化ワクチン (シングリックス)
	接種回数	1回 (皮下に接種)
接種間隔	—	2か月以上の間隔を置いて2回接種
予防効果	接種後1年時点	6割程度
	接種後5年時点	4割程度
	接種後10年時点	—

問合せ先 京北出張所 保健福祉第二担当 電話：075-852-1816

戸籍に振り仮名が記載されます！

今まで氏名の振り仮名は戸籍に記載されておらず、法律上の根拠がありませんでしたが、令和7年5月26日以降、戸籍に振り仮名が記載されることになりました。
 本籍地の市区町村長から送られてくる、記載する予定の振り仮名の通知を確認してください。

本籍地の市区町村長からの通知

本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名が郵送で通知されますので、通知が届いたら必ず、内容を確認してください。
 なお、京都市内に本籍のある方については、令和7年7月中旬以降、順次送付する予定です。

氏名の振り仮名の届出

令和7年5月26日から、令和8年5月25日までの間、氏名の振り仮名の届出をすることができます。氏名の振り仮名の届出は、市区町村窓口での届出や郵送による届出のほか、マイナポータルを利用してオンラインからも可能です。

なお、通知された氏名の振り仮名に誤りがなければ、**届出をしなくても通知通り戸籍に記載されますので、ご安心ください。**

【お問い合わせ先】

振り仮名コールセンター(全国共通) 電話：0570-05-0310
 振り仮名コールセンター(京都市) 電話：075-496-5360
 受付時間：いずれも8時30分～17時15分 / 土曜、日曜、祝日、年末年始を除く

林業のちょっとコラム

～どこまでが「森林」？～

第1弾のテーマは「森林」。一般的に森林とは、樹木がある程度集団的に生育している所、いわゆる「森」や「林」の総称ですが、森林法(森林に関する基本的な事項を定めた法律)でも、森林とは「木竹が集団して生育している土地及びその土地の上にある立木竹」又は「木竹の集団的な生育に供される土地」と、想像どおりの「森林」が定義されています。ただし、「主として農地又は住宅地」や「これらの上にある立木竹」を除くとも定義され、つまり、果樹園や公園等を除く樹木や竹が密集して生育している場所が森林法上の「森林」となります。

また、この森林のうち国有林を除く、国土の保全に重要な森林は、森林法第5条で特に定められ、森林法の規制や保全の対象になっていることから、私たちは「5条森林」と区別して呼んでいます。この5条森林の区域は、都道府県が定めており、山岳地や丘陵地だけでなく、昔、田畑であった土地(平地)が含まれることもあるため、伐採などの際に事前の手続きが漏れないよう注意が必要です。

なお、京都府内の5条森林の区域は、京都府HP※で確認できるほか、各市町村の林業部署の窓口で(当センターでも)閲覧できますのでご相談ください。次回テーマは「伐採」を予定しています。

※ [京都府 GIS 地域森林計画対象民有林マップ](#)で検索

問合せ先 京北・左京山間部農林業振興センター 電話：075-852-1817